

千葉県告示第343号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年4月14日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
太陽薬局	千葉県若葉区都賀の台2-22-9	令和5年2月1日
さくら薬局 都賀の台店	変更なし	
みつわ薬局	千葉県若葉区若松町531-252	令和5年2月1日
さくら薬局 千葉若松店	変更なし	